広島県思いやり駐車場利用証交付制度について

平成23年７月から、広島県では各市町と共同で、県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者用駐車場（車いすマークがある駐車場）の適正利用を促進するため、障がいのある人など歩行困難な人に利用証を交付する「広島県思いやり駐車場」を導入しています。

なお、４月１日から26府県の利用証が共通して利用可能となっています。

●対象者……表①
共通して利用可能な26府県……表②

●利用証の申し込み・交付窓口：県地域福祉課及び各市町窓口・県厚生環境事務所

●問い合わせ　県地域福祉課　　ＴＥＬ513－3142　ＦＡＸ223－3572
海田町社会福祉課　ＴＥＬ823－9207　ＦＡＸ823－9627

表①　思いやり駐車場制度対象者一覧

①身体障害者	視覚障害		４級以上
	平衡機能障害		５級以上
	肢体不自由	上肢	２級以上
		下肢	６級以上
		体幹	５級以上
	乳幼児以前の非進行の脳病変による運動機能障害	上肢機能	２級以上
		移動機能	６級以上
	心臓機能障害		４級以上
	じん臓機能障害		４級以上
	呼吸器機能障害		４級以上
	ぼうこう又は直腸の機能障害		４級以上
	小腸機能障害		４級以上
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		４級以上
	肝臓機能障害		４級以上
②知的障害者	ⒶまたはＡ		
③精神障害者	精神障害者保健福祉手帳　１級		
④難病患者	特定疾患医療受給者		
	小児慢性特定疾患医療受給者		
⑤高齢者	介護保険　要介護１以上		
⑥妊産婦	妊娠７カ月から出産後１年６カ月まで		
⑦けが人等	補そう具の使用を必要とする人　※医師の診断書などが必要です。		

・手数料は無料です。
・申請の際は、障害者手帳などの証明書類が必要です。
・利用証の様式は、県内共通です。
・制度の対象となっている駐車場に駐車する際は、利用証をルームミラーなどに掲示してください。

表②　共通して利用可能な26府県

北海道・東北エリア	岩手県、山形県、福島県
関東エリア	茨城県、栃木県、群馬県
甲信越・北陸エリア	新潟県、福井県
近畿エリア	京都府、兵庫県
中国・四国エリア	島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県
九州・沖縄エリア	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

町長コラム⑪

海田町長　山岡　寛次

町営プール跡地をグラウンドに

新緑のまぶしいゴールデンウィーク。皆さんいかがお過ごしですか。

さて、今回は町営プール跡地について触れてみたいと思います。町営プール跡地は海田中学校の校地内の西側にあり、以前、新庁舎の建設候補地にもなっていましたので、ご存知の方も多いかと思います。現在は周りをフェンスで囲っていますので、中を見ることはできませんが、当時としては珍しい公認の50ｍプールが今でも残っています。ただ昭和40年に作った構造物のため老朽化が著しく、現在は廃止し全く利用されていません。

かねてより私は町営プール跡地への新庁舎建設については、子どもたちの将来のことを考えると学校用地の縮小につながることから反対の立場でした。また財政的な面では、中学校の校地は広島市との共有地のため、広島市から持分を取得する必要があり、交渉によってはプール跡地部分だけでなく校地全体を取得することになる恐れがありました。仮にそうなると多額の用地費が見込まれることから、それだけは避けるべきであると考えていました。一方、町議会では昨年12月の定例会において新庁舎の候補地をそれまで主張していた町営プール跡地から一転、県海田庁舎に改める決議をされました。

こうした事情に加え、安全性の観点から、いつまでも現状のまま放置すべきではないと判断し、今年度プールを解体撤去した上で、現在のグラウンドの高さに合わせた整地工事などを行うこととしました。これによりグラウンドの一体利用が可能となり、体育の授業やクラブ活動の充実、更には学校開放に伴う地域スポーツの振興などが可能になるものと考えています。また事業の実施に当たっては、通常の機能だけではなく災害などの緊急時の避難場所としても利用できるよう防災機能を備えた広場として整備することとしており、年内の完成を目ざしています。

この事業を通じて子どもたちの教育環境の充実や防災機能の向上はもちろんのこと、地域スポーツの振興、それに伴う町民の皆さんの健康増進にもつなげてまいりますので、ご期待いただければと考えています。

平成24年度　新規採用職員

明るいまちづくりに全力で取り組みます！

4月から一般事務職6人、技師2人、保育士1人が海田町の新しい力に加わりました。

【前列左から】
山田阿津沙（保健センター）
山下　沙織（住民課）
高木　千草（幸保育所）
横地　理佐（社会福祉課）

【後列左から】
都筑　良平（企画課）
臼本　達哉（水道課）
北来　浩樹（都市整備課）
古谷　　旭（税務課）
大西　　諒（学校教育課）

▶日浦山登山のようす

5月は、消費者月間です

安全・安心　いま新たなステージへ

「安全・安心　いま新たなステージへ」を統一テーマに、消費者の立場に立った新たな仕組みづくりが進められています。

何かおかしい？あれっ？と感じたら、すぐに相談してください。

■相談窓口■

・海田町消費生活相談コーナー
☎823－9219
受付日時◆木曜日９時30分～16時（12時～13時を除く）
場所◆役場２階生活安全課町民サービス室

・広島県生活センター
☎223－6111
受付日時◆月曜日～金曜日９時～16時（12時～13時を除く）
場所◆広島市中区基町10番52号（県庁農林庁舎１階）